

NTT東・西の光アクセスの サービス卸について

2014年7月1日

KDDI株式会社

**本日は
NTT東西の“サービス卸”を
認めるか否かに関する
議論だということですが、**

**当社はこれまで
通信分野において“設備競争”が
日本のICT産業の発展に寄与する
と主張してきました。**

4月15日特別部会における当社の問題提起

2020年代のICT産業の発展に向けて
今、日本は大きな岐路に立っている

～日本はどちらの道を選ぶのか？～

あらゆるフィールドでの
多様なプレイヤーによる
健全かつ活力ある競争

or

競争が機能しない市場
= NTTグループへの独占回帰

これはすなわち、これまでは**“設備競争”**によって、
世界最高水準の通信ネットワークを実現してきたものを

【通信分野において】

“設備競争”を加速

or

【通信分野において】

NTTグループのみに依存

のどちらの道を選ぶのかと同義

**本来であれば
NTTの在り方が整理されるまでは
光アクセスの“サービス卸”は
認められるべきではないと考えます。**

**しかしながら、現在、既に
“サービス卸”の規制レベルの
議論になっています。。**

卸役務制度の本来の趣旨

平成12年12月21日 電気通信審議会答申

自治体や電力・鉄道会社等が保有する
光ファイバの利用を促進させること



【同審議会答申では】


支配的事業者による地位の優越性を背景とした
不当な取引等を防止する観点から、
異なる扱いを行うことが必要とされた

2020年に向けたNTTの主張

新たな価値創造によるICT市場の活性化



“B2B2C”モデルで多様なプレイヤーと
コラボレーション



NTT東・西による光アクセスの
“サービス卸”

“サービス卸”に対するNTTの主張

1.「幅広い分野の多様なプレイヤーに公平に提供」

ただし、

- ① 利用規模に応じて提供条件を変える？
- ② 当然のことながら非公開が前提？

2.「NTTドコモは“サービス卸”を利用した形で
新しいビジネスを拡大するだろう」

3.「現行の法制度下で提供可能」

1-①「利用規模に応じて提供条件を変える？」とは

“巨大な”顧客基盤を持つNTTドコモが、最も良い提供条件で“サービス卸”を受けるということに他ならないのではないか。

NTTドコモ

携帯：6,311万契約

(2014年3月末)

狙いは、ドコモにフレッツを販売させることではないか？

**販売拡大スキームである“B2B2C”に
サービス卸は必須か？**



**NTT東・西がSIerや販売代理店にフレッツの販売を
委託する現行のビジネスモデルで対応可能なはず**

**一方、NTTドコモはフレッツのみを
扱うことはできない**

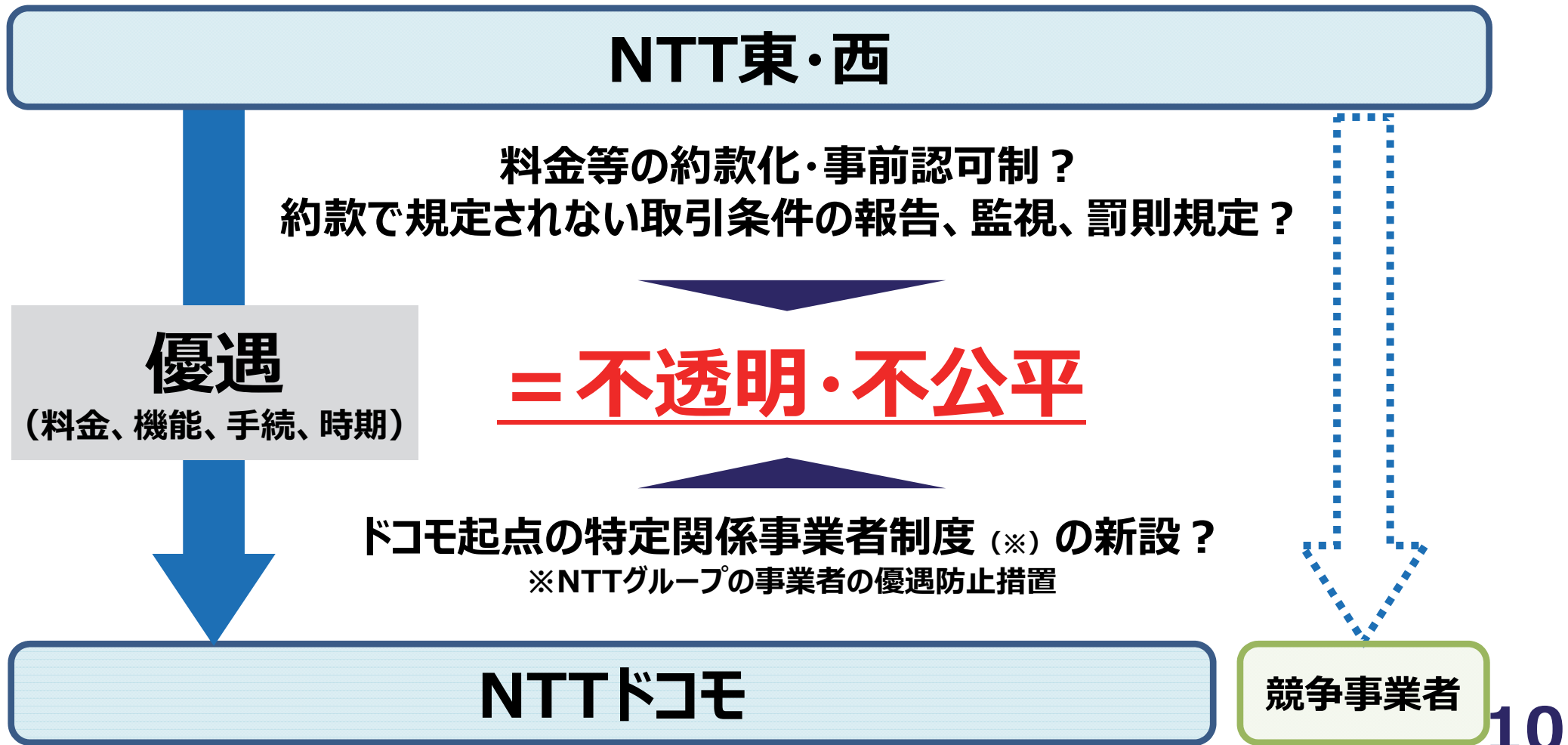
(他事業者のサービスも公平に扱わなければならないため)



**“サービス卸”は、NTTドコモがフレッツを
販売できるようにするための手段ではないか？**

1-② 「当然のことながら非公開が前提？」とは

NTTドコモとの取引条件を グループ外の事業者に知られたくないため？



“サービス卸”に対するNTTの主張

1.「幅広い分野の多様なプレイヤーに公平に提供」

ただし、

- ① 利用規模に応じて提供条件を変える？
- ② 当然のことながら非公開が前提？

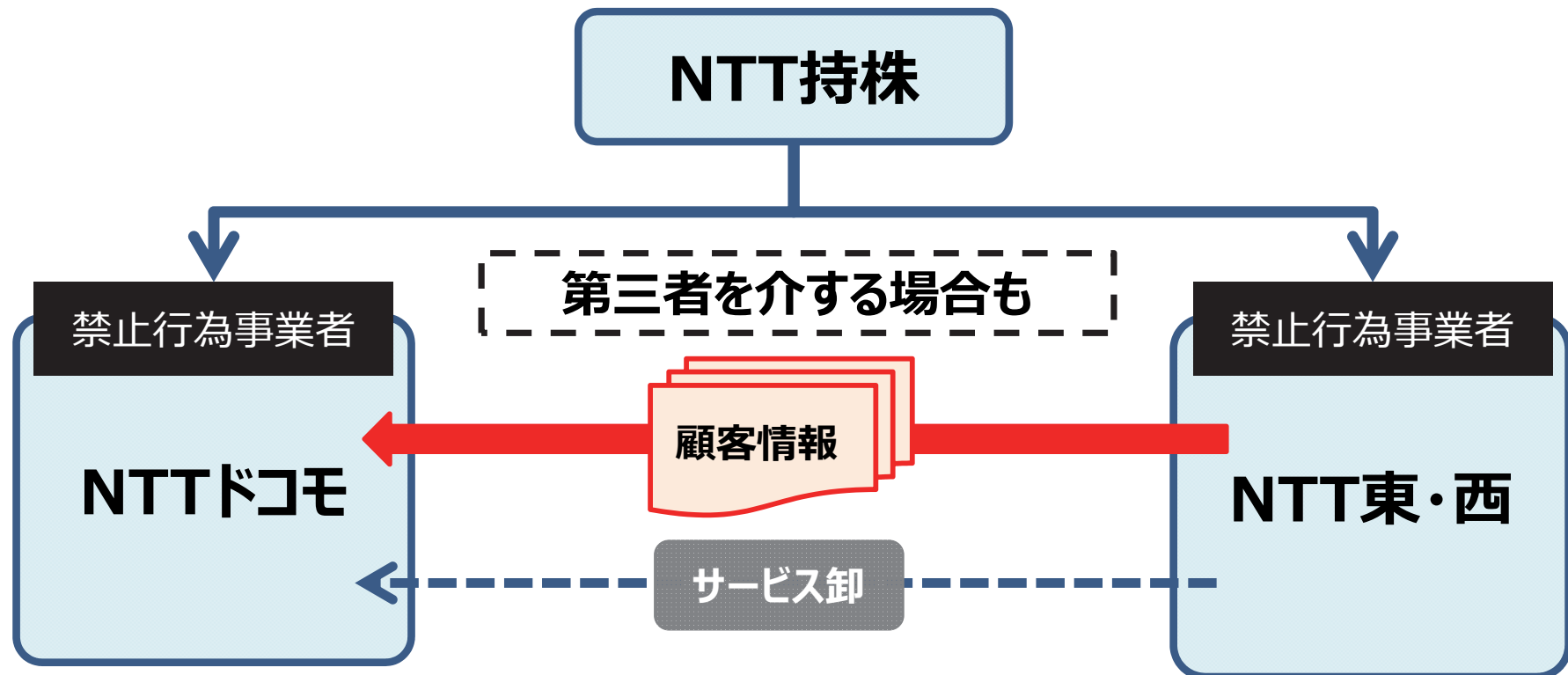
2.「NTTドコモは“サービス卸”を利用した形で
新しいビジネスを拡大するだろう」

3.「現行の法制度下で提供可能」

2 「NTTドコモによる“サービス卸”の利用」とは

これまで認められてこなかったグループ一体営業を
NTTドコモをフロントに脱法的*に実現すること？

さらにはNTT東・西の顧客情報の移転も懸念される



*脱法的：NTT東・西、およびNTTドコモに対する禁止行為規制

“サービス卸”に対するNTTの主張

1.「幅広い分野の多様なプレイヤーに公平に提供」

ただし、

- ① 利用規模に応じて提供条件を変える？
- ② 当然のことながら非公開が前提？

2.「NTTドコモは“サービス卸”を利用した形で新しいビジネスを拡大するだろう」

3.「現行の法制度下で提供可能」

3 「現行の法制度下で提供可能」なのか

NTT東・西のボトルネック設備を卸役務として提供するには、より厳格なルールが必要とされたはず

平成12年12月21日 電気通信審議会答申

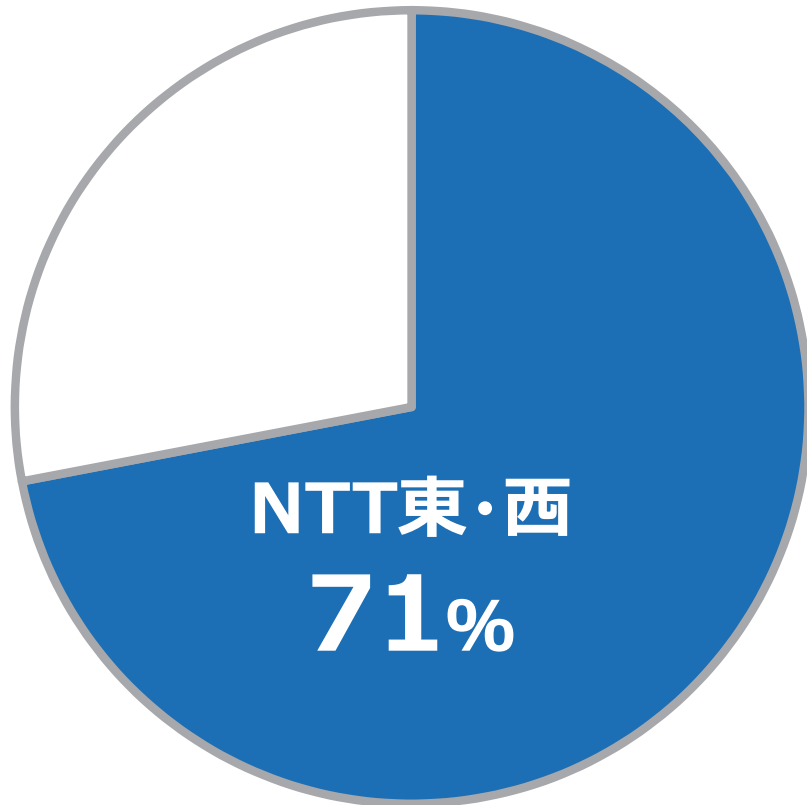
イ 卸電気通信役務（キャリアズ・キャリア役務）の制度化

- ① 自治体、公益事業者等の保有する光ファイバ等の自営電気通信設備の有効かつ公平な利用の促進を図るとともに、電気通信事業者によるネットワーク構築の柔軟性を高めるため、卸電気通信役務制度を新たに導入する必要がある。
- ②～③ (略)
- ④ 卸電気通信役務は、専ら電気通信事業者向けの役務であることから、従来の一般利用者保護を目的とした規制（契約約款の認可）とは異なる緩やかな規律（例えば、卸電気通信役務の提供に関する契約の届出など）を適用することが適当である。
- ⑤ (略)
- ⑥ なお、卸電気通信役務についても、前述の支配的事業者による地位の優越性を背景とした不当な取引等を防止する観点から、異なる扱いを行うことが必要である。

<参考>NTT東・西の圧倒的シェア

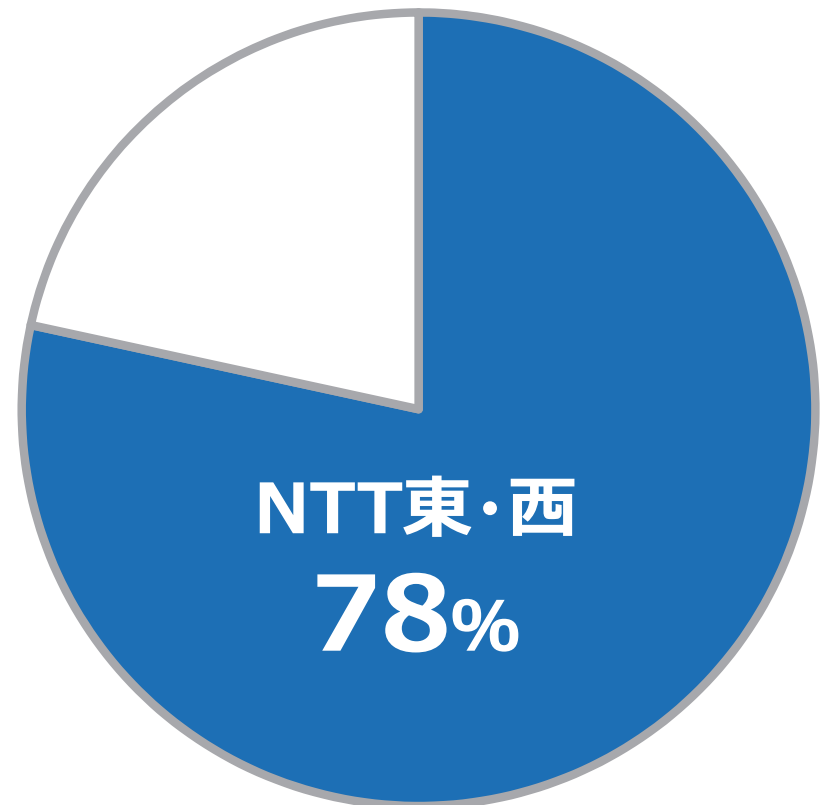
【FTTH契約者】

2014年3月末



【光アクセス回線設備】

2014年3月末



<参考> 海外における卸サービスの規律の状況

EUにおいても、支配的事業者が提供する事業者向け卸サービスには、約款の作成・公表義務が課されている

EU指令／勧告

アクセス指令 第9条 : 「透明性の義務」
第10条 : 「非差別の義務」

支配的事業者に対する提供条件の約款の作成・公表

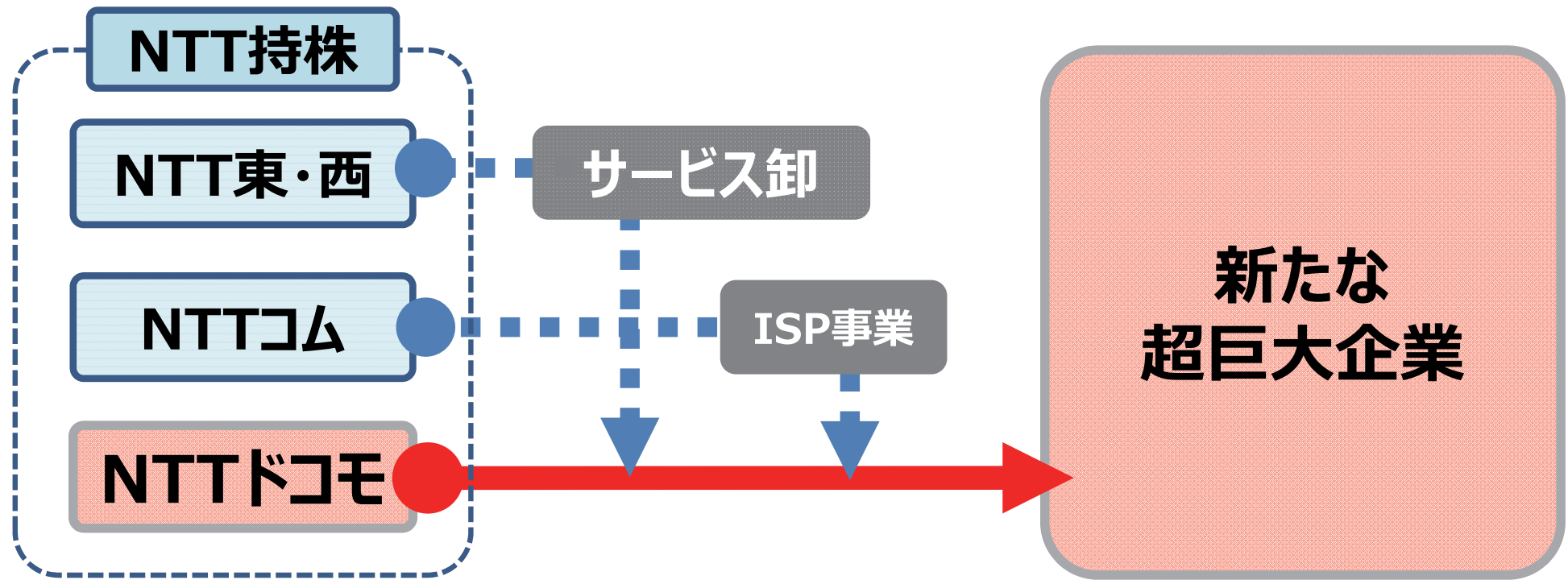
英国・フランス・ドイツ : 公表義務
(ドイツは事前の認可制)

“サービス卸”の真の意図は

NTTグループに対する法規制を回避して
実質的に再統合することではないか？

競争は進展するもドミナント


独占



これまでの競争政策に逆行ではないか？

このまま“サービス卸”が認められると

NTTグループのみに依存する世界



**通信自体に関する
設備競争もサービス競争も機能しない**



**料金低廉化、サービス多様化が実現されず、
利用者に還元されない**

2020年代のICT産業の発展に向けて

“公正な競争”を機能させることで、
料金低廉化とサービス多様化が進み、
利用者の利便性が向上する。

そのためには、競争促進政策に逆行する
NTTの実質的な再統合は
認められるべきでない。

一分岐接続料について

モラルハザード的な利用の助長、接続料負担の公平性 といった点で、総務省も「課題あり」と指摘

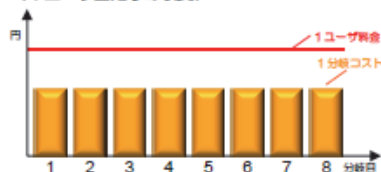
OSU専用メニューに係る具体的な分岐単位接続料設定の検証①(接続料均一方式) 23

- 接続料均一方式は、シェアアクセス方式の主端末回線に係る総コストを全事業者合計の分岐端末回線数で除することで分岐端末回線単位の接続料設定を行い、何分岐借りたとしても1分岐当たりの接続料を均一とする方式である(※)。
- 接続料均一方式が有する内在的性質と主な課題の関係を整理すると以下のとおり。

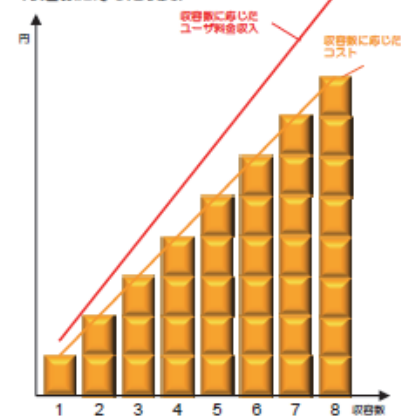
※ 回線管理運営費・引込線部分のコストは別途必要。

接続料均一方式

<1ユーザー当たりの収支>



<収容数に応じた収支>



当該方式の内在的性質

■ 収容率にかかわらず(何分岐目を借りても)接続事業者の利益率は一定

■ 収容率にかかわらず(何分岐目を借りても)最大1Gの容量を利用可能

■ 事業者は獲得分岐数に応じた接続料のみを負担

■ 主端末回線の未回収コストは、NTT東西の利用部門を含め全接続事業者間で応分に負担

収容率を上げる接続事業者側のインセンティブを阻害

1事業者の営業リスクを全接続事業者で負担することとなる

主な課題

モラルハザード的な利用を助長

主な課題

接続料負担に係る公平性が担保されない

総務省 接続委員会
配布資料
(2012年1月16日)

“サービス卸”は、日本の通信の将来を大きく変えるものであります。

このまま認めてしまっても本当によいのでしょうか？

しっかりとした議論のほど、よろしく願っています。

＜参考＞NTTドコモの市場支配力

収益シェア約43%^(※)と依然として圧倒的トップ
iPhone導入で純増数等も既に回復 ^{※当社推計値}

NTTドコモ 決算発表資料 (2014年4月25日)



<参考> 携帯電話市場における支配的事業者の判定基準

禁止行為事業者の指定に当たっての基本的考え方を
見直すべき理由はない

収益シェア
継続して40%以上

EUでも同様

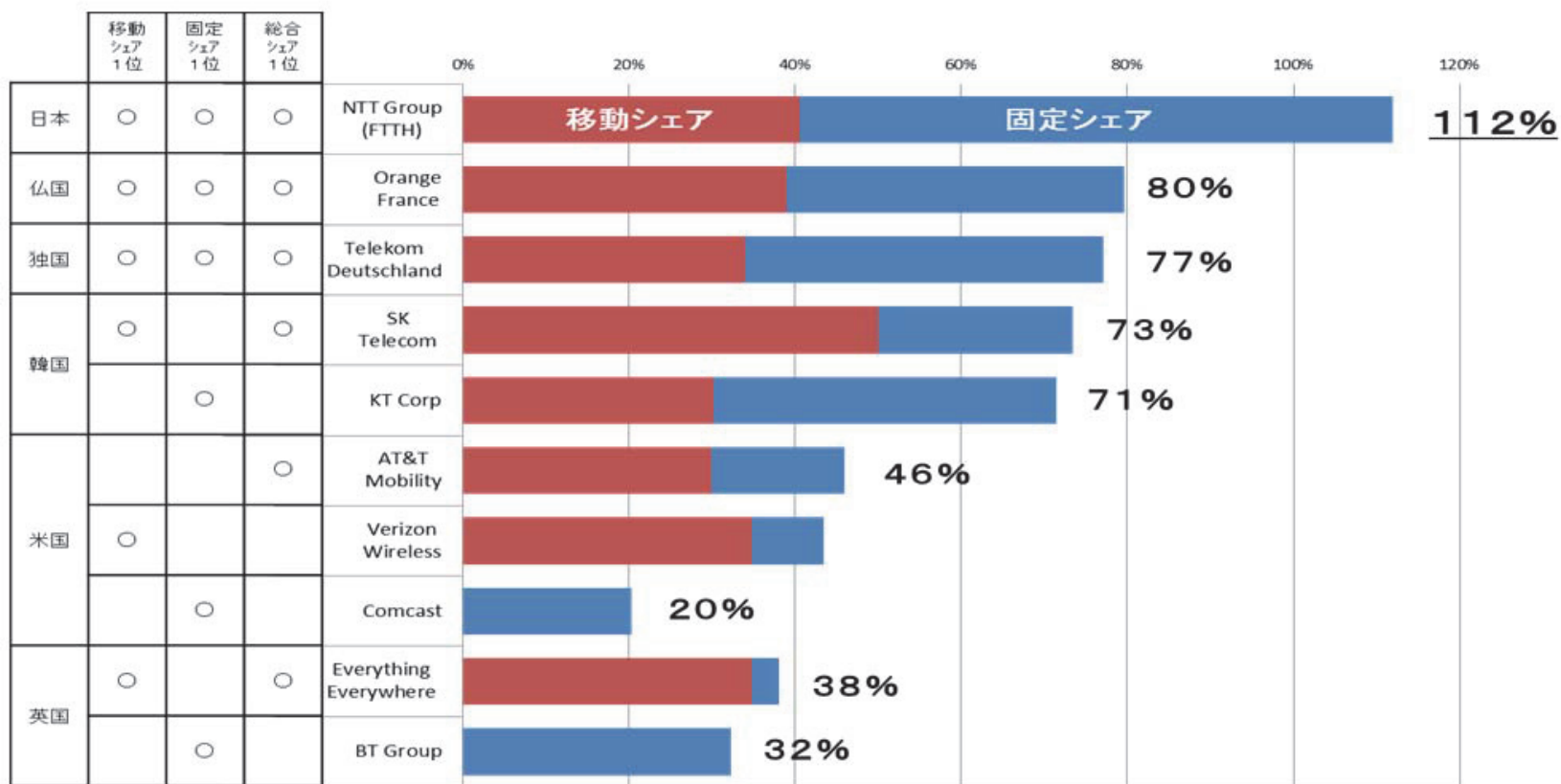
周波数保有状況等

EUに事例なし

＜参考＞世界的に見たNTTグループの強さ

固定・移動の両市場で圧倒的トップはNTTのみ
 ～巨大なNTTを分離・分割した政策の意義は全く揺らいでいない～

総務省「競争評価2013（案）」



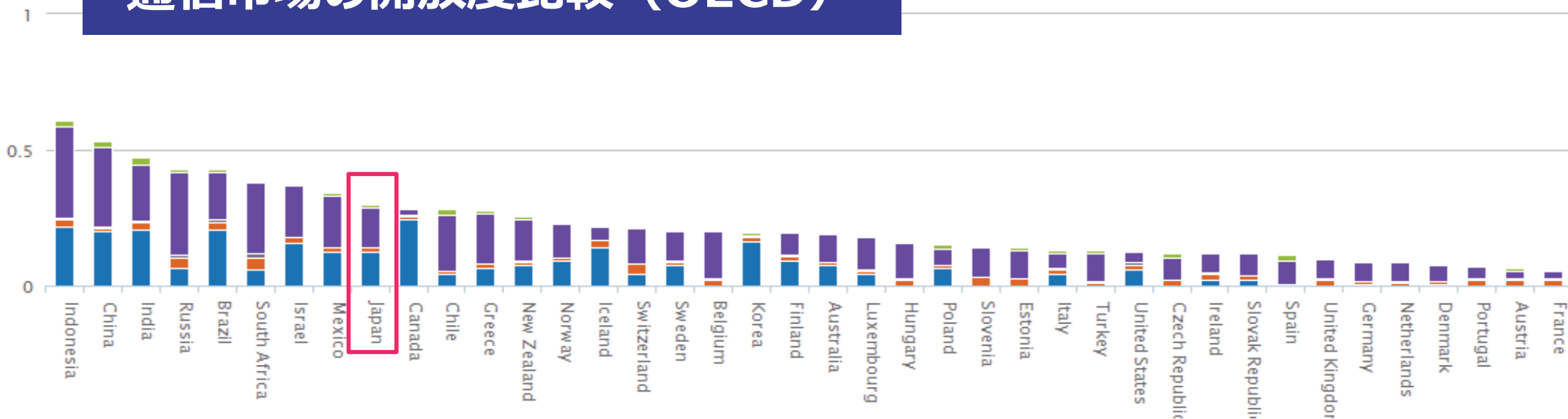
注1 各国とも2013年12月時点の市場シェア

注2 諸外国の固定ブロードバンド市場は光ファイバー回線、CATV、DSL、WiMAX、その他ブロードバンド回線を含む。携帯電話はBWA系は含まない

<参考> OECDによる通信市場の開放度比較

“OECDは、国によるNTT株保有が日本の通信市場の開放遅れの要因と指摘”

通信市場の開放度比較 (OECD)



日本の市場開放度合いは下から9番目と低迷

Designing The Future

KDDI